

一 般 質 問

市政のそこが聞きたい!!

第2回(6月)定例会の一般質問は、16日、17日、18日の3日間に10人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。



野々下 昌文 議員

本市の林業政策について

問 宿毛市の私有林人工林面積、就業者数を問う。

答 本市の私有林人工林面積は7801ヘクタール、林業従事者数については72人となっている。

問 森林環境譲与税は、私有林人工林面積・林業従事者数・人口の割合によって決められるが、本市における譲与税を活用した森林の整備状況、活用状況について問う。

答 本市では、令和元年度から昨年度までの6年間で、総額2億5590万5千円の森林環境譲与税を受け入れており、森林環境譲与税を活用して、本市が実施した事業で、特に活用実績が多い事業は、森林経営管理事業の委託事業で、6715万7千円を支出している。

この事業は、森林所有者に意向を伺う中で、市に管理を任せたい森林については、市が施業を発注したり、森林組合等の事業者へ施業を斡旋したりするが、事業の前段として、森林の境界の明確化や林業調査、アンケートによる意向調査を森林組合に委託して実施している。

次に、小規模林業総合支援事業で、2771万9千円を支出しており、本市は、持続可能な森林整備として、自伐型林業を推進してきているが、当該事業は自伐型林家の普及

拡大を図ることを目的とし、主に自伐型林家が実施する作業道開設や間伐、それらに伴う機械レンタル等に対して補助をするものである。

本市においては、2つの事業を大きな柱として、森林環境譲与税を活用した森林整備を進めており、森林所有者から意向調査の回答を基に、森林の規模や立地的な環境等を加味する中で、森林組合等の事業者による施業と自伐型林家による施業を組み合わせながら、未整備森林の整備を進めているところである。

問 現在、宿毛市で境界が明確化された面積、また、境界の分からない森林面積を問う。

答 現在までに実施した事業により、合計約280ヘクタールの境界の明確化が行われている。また、今後、整備を要する森林の中で、境界が分からないものは、約6100ヘクタールあると認識している。

問 現在の林業就業者の労働環境の向上、処遇改善、収入向上を図るため、買い替えの必要なヘルメット等の安全装備、また、空調服等の継続的な購入は補助事業にならない

か問う。

答 林業分野における人材育成、担い手の確保は重要なものであると認識している。関係団体等にも意見を伺う中で、補助事業の新設、改正についても検討していきたいと考えている。



浦尻 学典 議員

海業推進について

問 市内飲食店との取り組みや市外での取り組みについて問う。

答 1月に続き「第2回すくも食べるTHEATER」を開催した。

生産者から提供のあった牛肉、豚肉、野菜、鮮魚、蠣などの食材を元に、料理を提供し、宿毛産食材と生産者の想いを直接知ってもらえる非常に良い機会となった。今後、市内飲食店や生産者と連携し、